

令和3年度本部事業計画（案）

1 令和3年度主な本部事業計画（案）

(1) 基本方針

- ア 利用者の尊厳の保持
- イ コロナウイルス対策を中心に各種感染症対策強化を図り、安心・安全な福祉サービスの提供に努める。
- ウ 組織の総合力を活用した効率的な運営による、安定的経営体制の構築
- エ 透明性の高い法人運営と誇りと使命感にあふれた規律ある職場の実現
- オ 新たな施設整備など、今後の発展を見据えた人材募集活動の強化
- カ 現場力の強い法人作りと、次代を支える幹部の育成
- キ 地道な本来業務の推進と出来得る社会や地域貢献の模索

(2) 重点事業

ア 総務課

- (ア) コロナ禍、新しいかたちの理事会・評議員会への取り組み
- (イ) コロナ禍で学んだことを教訓とした新たな企画への取り組み
- (ウ) 人事、給与、教養、福利厚生を含めた職員育成や処遇の検討と改善
- (エ) 新しいかたちでの会議等を通じた施設等への指導調整機能の強化

イ 財務課

- (ア) コロナ禍後に向けた施設等の経営状況分析と財務指導管理の徹底
- (イ) 公正で透明化された財務、会計事務の推進
- (ウ) 財務的立場からの新たな施設建設指導

ウ 指導課

- (ア) オンライン会議など新たな手段を取り入れた内部指導教養体制の充実強化
- (イ) 運営、処遇における法人コンプライアンスの指導徹底
- (ウ) 職員募集活動の企画指導と職員相談を通じた離職率防止指導

2 主な行事計画

○ 令和3年度理事会・評議員会開催

(1) 理事会（4回）

6月4日（金、決算理事会）、9月10日（金）、12月2日（木）、
翌年3月17日（木、予算理事会）

(2) 定時評議員会（1回）、評議員会（2回）

定時評議員会 6月24日（木）、
評議員会 12月10日（金） 翌年3月25日（金）

○ 主任、係長及び課長会議 5月中旬（主任、係長）、11月下旬（課長以上）

○ 職員日帰り研修旅行 6月中旬

○ 施設等職員交流会（ボーリング大会） 11月19日（金）

○ ルピナスだよりの発行（3回）

○ 職員新年会の開催（2022年1月7日 金）

令和3年度ルピナス会年間事業計画一覧

4月	定期異動（中旬）
5月	「ルピナスだより」春号発行 主任、係長会議（中旬）
6月	第1回理事会（4日 金 決算理事会） 職員日帰り研修旅行(中旬) 定時評議員会（24日 木）
7月	
8月	
9月	「ルピナスだより」秋号発行 第2回理事会（10日 金）
10月	
11月	施設等職員交流会（19日 金 ボーリング大会） 課長以上会議（下旬）
12月	第3回理事会（2日 木） 第2回評議員会（10日 金 ※役員、幹部検討会）
2022年 1月	ルピナス会新年会開催（7日 金） 「ルピナスだより」新年号発行
2月	
3月	第4回理事会（17日 木 予算理事会） 第3回評議員会（25日 金）

令和3年度 特別養護老人ホームルピナス園事業計画（案）

利用者の重度化傾向に伴い、身体面・精神面並びに環境面など、あらゆる角度からの課題分析と、利用者の個性・意欲を汲み取ったサービス提供を行い、一人ひとりの心に寄り添ったケアに努める。

1 職員資質の向上

- 各委員会を中心に、計画的な施設内研修を企画検討し実施する。
- 資格取得の支援に努め、国家資格取得者80%以上を目指す。さらに、職員全員が特定医療行為（喀痰吸引等研修）の修得を目指す。
- 各職員は、介護の品格を意識した所作を全員が目指し、愛情を持って利用者に接する。

2 地域社会との連携

開かれた福祉施設として、地域福祉に貢献するため、地域の福祉関係機関や住民との連携・交流を積極的に推進する。

3 施設整備について

利用者主体の環境を整備し、施設に於ける情報通信技術計画の見直し、修繕や不測の事態に対応した安全と居住性の改善を図る。

- 施設の高圧電力供給設備の安全弁であるパス、及び関連ケーブル交換工事（見積額124万円）
- 経年劣化による業務用洗濯機及び乾燥機の入替（見積額500万円）
- 床及び内壁等の経年疲労に伴うリニューアルを4カ年計画の初年として1階西側部分の計画を策定（見積額300万円）
- 特別浴槽搬入入替工事（見積額9,970万円）
- 将来の屋上利用に備えた、既に使用されていない太陽熱交換機及び貯留槽・配管パイプの撤去（見積額280万円）

4 人材の確保

引続き労働局推奨の「キャリアアップ」制度に参画し、非正規雇用職員から正規雇用への転換を図る。

今年度も職員の意欲・能力を向上させ、優秀な人材の確保・育成を図る。

5 災害に対する対応

- 自然災害防災対策
防災計画（地震）・洪水時垂直避難計画に対応の備蓄品目の見直しと、増量計画、並びに総体的訓練の策定・実施。
- COVID19感染に対する防止策の徹底、及び医療備蓄品の増量と感染ゼロを目指す。

6 数値目標

・平均入所稼働数75名 ・平均入所稼働率93.7% ・年間事故県報告数7件以下

7 職員の職種・人数

施設長1名 副施設長0名 事務員2名 介護職27名 看護職員4名
介護支援専門員1名 相談員1名 管理栄養士1名 機能訓練員1名
用務員2名

体制で事業運営を行う。

令和3年度かみさとデイサービスセンター事業計画（案）

- 1 新型コロナウイルス感染予防の徹底。
- 2 今年度も、昨年同様理学療法士等によるサーキットリハビリのさらなる強化。運動機器の導入、上下肢の筋力強化を図る。
- 3 町内等各居宅支援事業所様を積極的に訪問し利用者増加に努める。
- 4 職員一同、各利用者様に明日もデイサービスへ行きたいと思うような心のこもったサービスを行う。上里町が行う総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を積極的に支援し、地域に根ざしたデイサービスとして事業に取り組んでゆきます。
- 5 昨年4月から開始した共生型通所サービス事業にも各支援事業所様に紹介依頼を行い利用者増加に努める。
- 6 数値目標
通所定員 20名／日 稼働率 90%以上
- 7 職員職種・人数

管理者	1名
看護職（兼務）	2名
相談員	1名
介護職	2名

令和3年度かみさと居宅介護支援事業所事業計画（案）

- 1 利用者様が住み慣れた地域で、安心して満足の得られる生活を重視したプランを提供し支援させていただきます。
- 2 介護支援専門員3名体制にて、地域行政等関係各機関と密接な連携を図り、利用者の増加に繋がります。
- 3 職員職種・人数

主任介護支援専門員	1名
介護支援専門員	2名

令和 3年度 ルピナス神川ホーム事業計画（案）

世界中が昨年に続くコロナ禍を引きずる中、延期となったオリンピック、パラリンピックを迎える本年、感染症の脅威の中でも明るく活性化された施設づくりを基本に、次のサービス提供を重点に取り組みいたします。

1 建物及び各種設備の整備

○ 短期入所施設の建設促進

コロナ禍の影響を大きく受け計画の大幅遅れとなってしまった本件計画について、逆にこれらを教訓として広く感染症対策をも盛り込んだ施設全体の立場からの効果的な計画を再度立案、今後は夏を目途に設計会社を、続いて建築業者を選定令和4年3月を開所目標日として建設促進を図ることで地域の社会資源化を目指します。

○ 老朽化した福祉機器の継続的な入れ換え整備

昨年度（平行棒を購入）に続き、新たに老朽化した福祉機器（床走行リフト等）を整備、さらなる利用者の機能維持の改善保持を目指します。

○ 利用者の現機能に合わせたベッドの計画的導入

利用者の体機能に合わせてつつ、安全の保持やまた職員の業務負担の軽減等を目途とした計画的なベッド導入を図ります。

○ 職場環境の改善や利用者サービスを目途としたロボット機器等導入に向けた勉強会の推進を図ります。

2 障害者スポーツに対する意識醸成とチームの設立を具現化する。

オリンピック開催年を発起として立ち上げ計画のあった利用者のスポーツクラブ設立（当面は、ボッチャクラブ）の動きを大切にし、選手、指導者の育成を具現化します。

3 可能な限り希望に叶う豊かで特色ある食事と場の提供

利用者さんの希望メニューを尊重するとともに、行事食を中心に食事の場を楽しんでもらうための演出や仕掛けを試みていきます。

4 募集活動の継続的な推進

学校訪問特に専門学校との実習生受け入れや講師派遣等を通じた関係強化や、本部との連携による新しい媒体を活用した求職活動を検討し、実践していきます。

5 リスクマネジメント体制の強化及び指導

危機管理意識の下、各種介護事故、特に虐待問題も加え職員

の指導教養を推進します。

6 災害（火災等）防止対策の強化

災害、特に土砂災害や火災に対する意識を高め、定期的な訓練を実施し、有事に備えた安全対策に努めて参ります。

7 各種社会貢献へ積極的努力

「彩の国あんしんセーフティネット」事業へ引き続き参加するとともに、県社協及び神川町社協と連携した就労支援についても参加を図ります。

8 相談支援の充実

きめ細かな声を聞き取り、利用者様の意向を踏まえた生きがいの持てるライフスタイル（個別支援計画）の作成に努めて参ります。

9 数値目標

- 稼働率 定員 50 人 95%
- 平均支援区分 5.6（前年度+0.2）
- 短期入所（空床型、新規利用者 5 人増）を目標
- 職員（短期入所開設に向けた支援員）2～3 人増員

令和 3 年度介護老人保健施設かみさとナースィングホーム事業計画（案）

今年度も在宅復帰、在宅支援、リハビリ強化を各関係機関と連携し地域包括ケアを推進して、地域介護ケアに取り組む。また、新型コロナウイルス等の感染防止対策を引き続き実践する。

1 在宅強化型施設として

- (1) 包括的ケアサービス（ニーズに合わせた在宅サービス・入所サービスを支援する）
- (2) リハビリテーション施設（入所後 3 か月間毎日リハビリテーション・3 ヶ月以降週 3 回のリハビリテーション実施）
- (3) 在宅復帰施設（目標 30～50%）
- (4) 在宅生活支援施設（居宅支援事業所、短期入所、通所、訪問サービス事業所との連携）
- (5) 地域に根ざした施設（地域住民、医療機関、居宅支援事業所等の相談支援など）

2 稼働率等に関する数値目標

- (1) 利用者定員 80 名（内空きベット利用ショートステイ）
通所定員 20 名
- (2) 年間稼働率目標

入所・ショートステイ 92%以上
通所 95%以上

3 課題別重点計画

- (1) 入所前・入所時での診察・リハビリ・介護・栄養・在宅環境等の評価に基づき復帰率 30~50%を目標とし工程作成に基づき計画的に在宅復帰を支援する。
寝たきり予防・重度化防止マネジメント推進(自立支援促進加算 300 単位/月算定)
- (2) 通所リハビリテーション (原則リハビリマネジメント加算 (B) 算定)
- (3) 訪問リハビリテーションの拡充 (退院後 3 ヶ月以内のリハ回数 6 回/週 →12 回/週)
- (4) 施設内感染 (新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス) 等の予防 (消毒・加湿・換気・清掃) を行い、徹底した施設内感染を防止する。家族等の面会や施設出入りの業者による感染対策を徹底する。
- (5) 施設職員のキャリアアップのために、施設内外の研修に積極的に参加する。(事故防止委員会・虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会)
- (6) 事業継続計画 (BCP・・business continuity planning) に基づき、災害訓練を行う。
- (7) リスクマネジメント機能の強化を図る。

4 諸行事等

- (1) 家族介護教室年 3 回(上里町広報でお知らせします)
- (2) 職員研修 Web 研修等も積極的に活用していく。コロナ感染者、想定時の実践研修。
- (3) 新型コロナウイルス感染が長期間に渡る事も予測される事から施設行事 (納涼祭、文化祭等) や地域・小学校社会見学・中学校職場体験学習・各団体ボランティア受け入れできるよう、適宜検討していく。

5 令和 3 年度かみさとナッシングホーム居宅支援事業所事業計画 (案)

地域の利用者様が安心して生活がすごせるよう専門的な視点、ご利用者、家族の希望に沿った支援計画を作成、支援を行う。また行政、医療機関、サービス事業所との連携を図っていく。

- (1) 地域包括支援の充実の為、居宅支援事業所にスマートフォンを使用し、迅速に対応できるよう体制を整える。
- (2) かみさと居宅支援事業所や他居宅支援事業所等とWEBを使用した研修の定例化を行い、スキルアップや情報交換を図る。
- (3) 現在使用中の車両が老朽化により新たに購入する。
- (4) 在宅ワークをすすめていく。

令和3年度かみさとナーシングステーション事業計画(案)

1 運営方針

- (1) 利用される方々の心身の特性を踏まえ、各個人の意思及び人格を尊重しながら訪問介護計画を作成し、計画に沿ったサービスを実地します。
- (2) 関係市町村、医療事業者、居宅介護支援事業所及び他の居宅サービス事業者等と綿密な連絡を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (3) 地域包括ケアサービス向上の一環でもある共生型サービス利用度を高め、事業所の稼働率向上を行います。

2 稼働率等に関する数値目標

今年度比 120%目標

居宅介護支援事業所に営業を行い、新規利用者を増やします。

3 サービス方針

- (1) サービス提供責任者は、介護支援専門員等から利用者の情報を収集し、ケアプランに沿った、自立に向けた訪問介護計画を策定します。
- (2) 新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等感染症予防のための対策を徹底します。
- (3) 虐待等を発見した場合には、直ちに関係機関と協力して保全処置をとります。

4 職員の資質向上と定着化

- (1) 訪問ヘルパーの資質向上に向け、定期的研修会や外部研修に積極的に参加します。
- (2) 障害福祉(知的・身体・精神)分野の勉強会に積極的に参加し、知識習得に努めます。

5 その他

- (1) 災害発生時対応の訓練の徹底を行います。
- (2) 交通規則を順守し、事故防止を図るべく余裕をもった運転計画の立案と車両管理の徹底に努めます。

令和3年度ルピナス鴻巣ホーム事業計画（案）

新型コロナウイルスなどの感染症防止対策の徹底、不測の事態が発生した場合においてもサービス提供が継続できる体制の確保等、利用者が安心・安全に生活できる事業を最優先に実施します。

1 新型コロナウイルスやノロウイルスなどの感染症防止対策の徹底

手指消毒・マスク着用・検温など基本の徹底、感染対応マニュアルの周知、各種研修、ガウン着脱訓練等を実施していきます。

飛沫防止カーテンの設置、関係備品の購入備蓄、自動水栓工事、感染時の事務所出入口の確保などを実施します。

2 生活介護・入所支援に対する質の高いサービスの提供

利用者のニーズの把握とニーズに沿った支援の実践、コロナ禍でも実施できる工夫した各種イベントの充実に努めます。

3 職員の資質の向上と人材確保

部外研修への参加や施設内の研修や委員会の実施、工夫を凝らした採用活動などによる人材の確保を実施していきます。

4 施設整備

計画的な備品購入(感染症対策備品の購入、食堂テーブル購入、会計ソフトの購入、利用者家具の入れ替え)等や利用者居室換気扇修繕、扉の修繕、給湯器の交換、階段手摺やスロープ設置などの修理修繕等を実施します。

5 災害対策等

「防火避難訓練」や「非常災害時訓練」の他「不審者対策訓練」を実施します。非常用食料の追加備蓄（3日分から5日分への備蓄）を図ります。

6 地域貢献活動

引き続き「彩の国あんしんセーフティネット事業」を継続します。

7 相談支援事業所

相談支援事業所ルピナス本庄との連携を図りながら相談支援業務の充実に図ります。相談支援事業所契約者数 50名（前年42名）

8 数値目標

稼働率 96%（定員 50名）、短期入所 50%

令和3年度相談支援事業所ルピナス本庄事業計画（案）

国の第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（R3年度～R5年度）に係る基本指針の理念は、①障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援 ②市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等 ③入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備 ④地域共生社会の実現に向けた取組、⑤障害児の健やかな育成のための発達支援、⑥障害者の社会参加を支える取組等であり、相談支援事業所が担わなければならない役割は大きい。これらを踏まえ、以下の項目を令和3年度事業計画として掲げる。

1 実施事業内容

特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業

2 重点項目

(1) チーム支援による他の相談支援事業所との差別化

複数の多種・多様な相談支援専門員を配置し、利用者等からの困難な相談でもチームで協力して対応し、迅速な解決に努める「ルピナスの相談支援と言えばチームでの相談支援」というイメージ定着を目指す。

(2) 質の高い相談体制及び利用計画等の作成

利用者の自己決定支援、意思決定支援に重きを置き、1人ひとりの「生きがいのある生活」に向け、サービス等利用計画等を通じて支援する。また、常に権利擁護を念頭に置き、利用者等の代弁者になるとともに、権利擁護や個人情報保護を徹底する。また定期的に研修等を実施し、職員1人ひとりが常に相談援助技術等のレベルアップに努める。

(3) 地域とのさらなる信頼関係形成と地域づくり

可能な限り地域に足を運び、相談、問い合わせ等の電話にも素早く対応し、地域の相談支援の拠点となれるように努める。また、近年、障害者及び障害児本人への支援にとどまらない家族全体への支援を必要とするケースが増加しており、それらに地域全体として対応できるように地域に働きかけ、地域づくりをリードしていく。

(4) 効率化を念頭に置いた事業運営

相談支援事業の報酬は決して高いとは言えず、単体では事業の維持・継続ができないレベルである。そのため第一義的な目的ではないが、可能な限り効率的な事業運営を心がける必要があり、ICT等を積極的に活用する等、常に試行錯誤を繰り返し、業務改善を継続していく。しかし、相談支援は利用者主体で、そのペースを尊重することが大切であるため、事業所主体で効率化を目指すものではない。

3 数値目標、算定加算等

機能強化型Ⅱ、行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算、要医療児者支援体制加算を算定。利用契約者200名以上（本庄児玉圏域が援護地の利用者優先受入。）月平均請求目標金額920,000円。